各地方自治体の「飲食店の営業時間短縮要請」への対応について

平素より、弊社店舗をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

このたび、政府より発令されました「緊急事態宣言」「まん延防止等重点措置」、および自治体より発令されました「飲食店の営業時間短縮要請」に伴い、対象地域において下記の通り対応いたします。

■対象地域の店舗対応について

対象地域		期間	営業時間
北海道	札幌市	6月21日(月)から7月11日(日)まで	・店内飲食を5:00~20:00までとし、 20:00~5:00はテイクアウトのみ販売。 ・アルコールの販売は、11:00~19:00まで。
	旭川市	6月21日(月)から7月11日(日)まで	・店内飲食を5:00~21:00までとし、 21:00~5:00はテイクアウトのみ販売。 ・アルコールの販売は、11:00~20:00まで。
埼玉県	措置区域	6月21日(月)から7月11日(日)まで	・店内飲食を5:00~20:00までとし、 20:00~5:00はテイクアウトのみ販売。 ・アルコールの販売は、11:00~19:00まで。
	措置区域外	6月21日(月)から7月11日(日)まで	・店内飲食を5:00~21:00までとし、 21:00~5:00はテイクアウトのみ販売。 ・アルコールの販売は、11:00~20:00まで。
千葉県	措置区域	6月21日(月)から7月11日(日)まで	・店内飲食を5:00~20:00までとし、 20:00~5:00はテイクアウトのみ販売。 ・アルコールの販売は、11:00~19:00まで。
	措置区域外	6月21日(月)から7月11日(日)まで	・店内飲食を5:00~21:00までとし、 21:00~5:00はテイクアウトのみ販売。 ・アルコールの販売は、11:00~20:00まで。
東京都		6月21日(月)から7月11日(日)まで	・店内飲食を5:00~20:00までとし、 20:00~5:00はテイクアウトのみ販売。 ・アルコールの販売は、11:00~19:00まで。
神奈川県	措置区域	6月21日(月)から7月11日(日)まで	店内飲食を5:00~20:00までとし、 20:00~5:00はテイクアウトのみ販売。アルコールの販売は、11:00~19:00まで。
	措置区域外	6月21日(月)から7月11日(日)まで	店内飲食を5:00~21:00までとし、 21:00~5:00はテイクアウトのみ販売。アルコールの販売は、11:00~20:00まで。

	対象地域	期間	営業時間
愛知県	措置区域	6月21日(月)から7月11日(日)まで	・店内飲食を5:00~20:00までとし、 20:00~5:00はテイクアウトのみ販売。・アルコールの販売は、11:00~19:00まで。
	措置区域外	6月21日(月)から7月11日(日)まで	・店内飲食を5:00~21:00までとし、 21:00~5:00はテイクアウトのみ販売。・アルコールの販売は、11:00~20:30まで。
岐阜県	岐阜市、大垣市	6月21日(月)から7月4日(日)まで	・店内飲食を5:00~21:00までとし、 21:00~5:00はテイクアウトのみ販売。・アルコールの販売は、11:00~20:00まで。
三重県	四日市市	6月21日(月)から6月30日(水)まで	・店内飲食を5:00~21:00までとし、 21:00~5:00はテイクアウトのみ販売。 ・アルコールの販売は、11:00~20:00まで。
大阪府		6月21日(月)から7月11日(日)まで	・店内飲食を5:00~20:00までとし、 20:00~5:00はテイクアウトのみ販売。・アルコールの販売は、11:00~19:00まで。
京都府	京都市	6月21日(月)から7月11日(日)まで	・店内飲食を5:00~20:00までとし、 20:00~5:00はテイクアウトのみ販売。・アルコールの販売は、11:00~19:00まで。
	その他地域	6月21日(月)から7月11日(日)まで	・店内飲食を5:00~21:00までとし、 21:00~5:00はテイクアウトのみ販売。 ・アルコールの販売は、11:00~20:30まで。
兵庫県	措置区域	6月21日(月)から7月11日(日)まで	・店内飲食を5:00~20:00までとし、 20:00~5:00はテイクアウトのみ販売。・アルコールの販売は、11:00~19:00まで。 ※平日のみ販売
	措置区域外	6月21日(月)から7月11日(日)まで	店内飲食を5:00~21:00までとし、 21:00~5:00はテイクアウトのみ販売。アルコールの販売は、11:00~20:00まで。
岡山県	岡山市	6月21日(月)から6月30日(水)まで	・店内飲食を5:00~21:00までとし、 21:00~5:00はテイクアウトのみ販売。 ・アルコールの販売は、11:00~20:00まで。
広島県	広島市、東広島市、廿日市	6月21日(月)から7月11日(日)まで	・店内飲食を5:00~20:00までとし、 20:00~5:00はテイクアウトのみ販売。・アルコールの販売は、11:00~19:00まで。
福岡県	措置区域	6月21日(月)から7月11日(日)まで	・店内飲食を5:00~20:00までとし、 20:00~5:00はテイクアウトのみ販売。・アルコールの販売は、11:00~19:00まで。
	措置区域外	6月21日(月)から7月11日(日)まで	・店内飲食を5:00~21:00までとし、 21:00~5:00はテイクアウトのみ販売。・アルコールの販売は、11:00~20:00まで。
熊本県	措置地域	6月14日(月)から6月30日(水)まで	・店内飲食を5:00~21:00までとし、 21:00~5:00はテイクアウトのみ販売。・アルコールの販売は、11:00~20:30まで。
沖縄県	沖縄県全域 ※緊急事態宣言	5月23日(日)から7月11日(日)まで	・店内飲食を5:00~20:00までとし、 20:00~5:00はテイクアウトのみ販売。 ・アルコールの販売を休止。

※一部店舗で営業時間やアルコール販売時間が異なる場合があります。

※各地方自治体の要請に従い、店舗毎にラストオーダーを設定しております。

なお、地域および店舗ごとに急な営業時間の変更や休業などが発生する場合は、弊社ホームページに て随時ご案内させていただきます。予めご了承いただきますようお願い申し上げます。

松屋フーズは、地域住民の生活支援として重大な役割を果たしているとともに「食のインフラ」としての使命も担っております。お客様と従業員の健康と安全確保を最優先し、新型コロナウイルス感染拡大防止に努めて可能な限り営業を継続させていただきます。

お客様にはご不便をお掛けしますが、何卒ご理解の程よろしくお願い申し上げます。

【各店舗の営業情報はこちら】https://pkg.navitime.co.jp/matsuyafoods/

<報道関係者からのお問い合わせ先> 株式会社松屋フーズホールディングス 総務・広報グループ TEL 0422-38-1129